

福岡県環境総合ビジョン（骨子案）

＜第六次福岡県環境総合基本計画＞

I 基本構想

1 策定の趣旨

2021（令和3）年度に、「福岡県環境総合ビジョン（第五次福岡県環境総合基本計画）」を策定し、これまで各種施策を推進してきました。

一方で、国内外では、後述のような様々な状況の変化が生じていることから、これまでの成果を踏まえつつ、状況の変化に的確に対応するため、新たな福岡県環境総合ビジョン（第六次福岡県環境総合基本計画）を策定するものです。

○ 地球温暖化（気候変動）問題

地球温暖化対策は、既に避けられないものとなっており、温室効果ガスの削減（緩和策）と気候変動への備え（適応策）を一体的に進めることが不可欠となっています。国は2050年ネット・ゼロを掲げ、段階的な削減目標を設定しており、目標達成のためには、脱炭素と経済成長を両立させるGXの推進、徹底した省エネルギーや再生可能エネルギー等の脱炭素電源への転換が求められています。

○ プラスチックごみ問題

陸上から海洋へのプラスチックごみの流出が世界全体で増加が見込まれ、生態系への深刻な環境汚染が懸念されています。国内では、「3R+Renewable」を推進し、陸上から海洋へ流出するプラスチックの抑制を図ってきましたが、これまで以上にプラスチックの国内資源循環を推進することが求められています。

○ 循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行

循環型社会の形成に向けて、大量生産・大量消費・大量廃棄型の持続困難な経済システムから脱却し、資源効率を高めて成長を目指す持続可能な経済システムへ移行していくことが求められています。資源循環の取組は温室効果ガスの削減や生物多様性保全のためにも不可欠であり、ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブの相互連携による社会変革が重要です。

○ 太陽光パネル・使用済みEVバッテリーの廃棄問題と資源循環

再生可能エネルギーの導入拡大に伴う将来的な太陽光パネルの大量廃棄に備え、2026（令和8）年に、多量の廃棄を行う事業者等へリサイクルの実施に向けた取組が義務付けられました。また、EV普及に伴う使用済みバッテリーの排出増も見込まれ、レアメタルの資源確保や経済安全保障の観点から、国において、2030（令和12）年までに車載用バッテリーのリサイクルシステム確立が目指されています。

○ 食品ロス問題

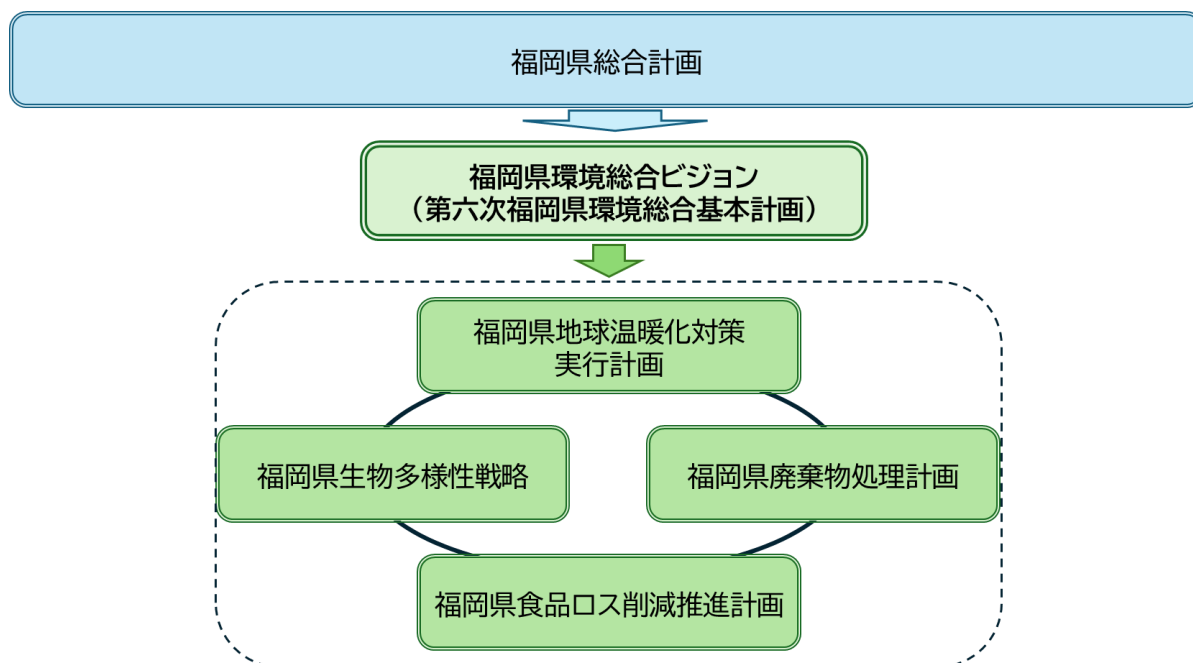
国内の食品ロスは、2024（令和6）年度で年間461万トンにも上り、その内訳は事業系から237万トン、家庭系から224万トンと推計されています。食品ロスの削減のためには、食品関連事業者の取組の推進と消費者の意識改革の両方について取り組む必要があります。

○ 生物多様性の損失

人為的活動による生物多様性の損失は深刻であり、2022（令和4）年に、2030年までに生物多様性の損失を止め反転させる「ネイチャーポジティブ」の考え方が示されました。ネイチャーポジティブの実現に向け、陸と海の30%以上を保全する「30by30」目標等の推進や自然資本の保全と持続可能な経済活動の両立が不可欠です。

2 計画の位置付け

福岡県総合計画を踏まえるとともに、環境分野の部門計画である福岡県地球温暖化対策実行計画、福岡県生物多様性戦略、福岡県廃棄物処理計画、福岡県食品ロス削減推進計画とも整合させて、本県の環境の将来像を具体化するものです。



3 計画の役割

- 本県において持続可能な社会を目指すための環境に関する施策の基本的な方向性を示し、環境の面から総合的・計画的に県行政を推進するための施策大綱
- 県民・事業者・行政等、全ての主体が環境について考え行動する際の指針
- 「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」(環境教育等促進法) 第8条に基づく行動計画

4 計画の構成

福岡県総合計画を踏まえて、環境の視点から、7つの柱を設定し、柱ごとに目指す姿と、現状と課題、施策の方向性、目標・指標を示します。

《目指すべき将来像7つの柱》

～豊かな環境のもとで質の高い営み※ができる持続可能な社会へ～

環境を軸として社会課題や経済課題を同時に解決していくアプローチを継続し、新たに「ウェルビーイング/高い生活の質」の概念を取り入れ、豊かな環境のもとで質の高い営みができる持続可能な社会の構築を目指します。

環境の将来像を実現するために、7つの柱を設定し、柱ごとに目指す姿を示します。

※「質の高い」は、国の第六次環境基本計画の最上位の目的である「ウェルビーイング」の概念を取り入れたもの。また、「営み」は「県民の生活」と「団体・事業者の活動」を含む。

【7つの柱のイメージ】



[7つの柱の目指す姿]

(1) 地域づくり・人づくり

－環境課題について考え行動する人材の育成と地域の活性化－

- 世代や分野を超えた県民、NP0、事業者等の多様な主体が連携し、自然的・地理的・社会的条件を踏まえ、地域内の多様な資源を発展・活用させるとともに、地域同士が支え合う、持続可能かつ豊かで質の高い営みができる地域。
- 県民一人一人による日常的な環境配慮行動の実践や、地域課題の解決に取り組む多様な担い手の育成・確保により、地域の持続可能な発展や暮らしを支える強固な基盤が築かれた社会。

(2) グリーン化・グリーンイノベーション

－求められる新たな経済社会システムへの変革と環境に関連する産業の強化－

- 「ネット・ゼロ」、「資源循環」、「ネイチャーポジティブ」を統合的に推進し、持続可能で強靱な経済社会システムが構築された社会。
- 事業者が、環境配慮型のビジネススタイルへの転換、商品・サービスの開発・普及に努め、県民一人一人が、環境配慮型のライフスタイルを選択する経済・社会のグリーン化が進んだ社会。
- グリーンイノベーションによって、環境・経済・社会課題を同時に解決し、新たな価値が創出され、環境に関連する産業が地域経済を支える社会。

(3) 脱炭素社会への移行

－2050年ネット・ゼロの達成と気候変動への適応－

- 温室効果ガス削減等の緩和策や防災・減災を含めた適応策を一体的に講じることで、県民・事業者の脱炭素化に向けた行動変容が促される社会。
- 省エネルギー型のライフスタイル・ビジネススタイルが浸透し、地域の特性を活かした太陽光、風力等の再生可能エネルギーや水素エネルギーの活用、森林の適正管理が進む等、温室効果ガスの排出削減と吸収源の拡大（緩和策）により、ネット・ゼロを実現した社会。
- 集中豪雨等の自然災害に備えたインフラ整備や生態系活用による防災機能の強化、高温に強い農作物の品種開発・普及等（適応策）が進む等、気候変動による被害を防止・軽減した、安全・安心で持続可能な社会。

(4) 循環型社会の推進

－循環経済への移行と廃棄物等の適正処理－

- 県民や事業者等が、製品のライフサイクル全体で「3R」と「Renewable（バイオマスの活用、再生材利用等）」を推進することにより、最終処分量を抑制し、資源循環が新たな経済価値を生み出す「循環経済」（サーキュラーエコノミー）へと移行した持続可能な社会。
- 資源循環を促進する先進的な技術や革新的なビジネスモデルが社会に実装され、資源循環関連産業が地域の活性化を支える主要な産業となっている社会。
- 不適正処理の未然防止により、廃棄物等の適正処理が徹底され、県民が安心して快適に暮らせる社会。

(5) 自然共生社会の推進

－生物多様性の保全と回復・豊かな恵みの享受－

- 県民一人一人や事業者が自然資本から得られる生物多様性の恵みを重要な地域資源として認識し、「ネイチャーポジティブ」の実現に向けて生物多様性の保全と回復に積極的に取り組むことで、自然資本の維持・回復・充実が図られる持続可能な社会。
- 豊かな自然の保全と社会経済活動が両立し、人と生きものが環境の中で一つにつながり、健やかにともに生きることにより成立した里地里山や里海等の地域、文化が保全される等、生物多様性の恵みを持続的に享受できる社会。

(6) 健康で快適に暮らせる生活環境の保全

－やすらぎあふれる空気・水・土・居住環境－

- 地域の実情を踏まえ、大気・水・土壌・化学物質等を適切に管理し、県民がやすらぎあふれる環境の中で健康に暮らせる社会。
- 個性豊かで、美しいまち並みと景観の保全形成に取り組み、誇りを持って次の世代に継承することができる社会。

(7) 国際環境協力の推進

－県内を中心とした環境技術や相互協力による国を越えた環境問題の改善－

- アジア諸地域と構築した人的ネットワークや、県内を中心とした環境技術・ノウハウ等を活用し、国を越えて互恵的な協力関係を築きながら、環境問題の改善、持続可能な社会の構築を促進する社会。
- NP0 や事業者等の民間における国際環境協力が活性化している社会。

Ⅱ 計画期間

2027（令和9）年度～2031（令和13）年度（5年間）

ただし、環境の状況変化、国内外の環境政策の動向等を踏まえ、必要に応じて計画期間中であっても見直しを行います。

Ⅲ 基本的な政策・施策

1 施策の方向性

「目指す姿」を実現するため、7つの柱における施策の方向性を示します。

柱	施策の方向性	
1 地域づくり・人づくり 環境課題について考え行動する人材の育成と地域の活性化	地域資源を活かした魅力ある地域づくりの推進	県民、NPO、事業者等による地域資源を活かした地域活性化の取組の促進
		多様な主体による連携・協働の推進
	自ら地域課題を考えて行動する人づくりの推進	「持続可能な開発のための教育（ESD）」の推進
		地域の持続可能な発展に向けた取組を支える担い手づくり
2 グリーン化・グリーンイノベーション 求められる新たな経済社会システムへの変革と環境に関連する産業の強化	経済・社会のグリーン化の推進	環境配慮型ビジネススタイルの普及
		環境配慮型ライフスタイルの普及
		環境負荷低減に寄与する産業の育成と集積
		環境に配慮した農林水産業の振興
		カーボンプライシングを活用した取組の推進
		グリーンインフラ・Eco-DRR（生態系を活用した防災・減災）
		税制のグリーン化
	グリーンイノベーションの推進	県試験研究機関を活用した環境関連技術実用化の推進
3 脱炭素社会への移行 2050年ネット・ゼロの達成と気候変動への適応	温室効果ガスの排出削減（緩和策）	事業者における技術開発の支援
		再生可能エネルギーの導入の促進
		再生可能エネルギーの利用の促進
		水素エネルギー利活用の推進
		運輸における取組
		家庭における取組
		事業所における取組
		公共施設における取組
		農林水産業における取組
		脱炭素型の都市・地域づくりの推進
		温暖化対策に資する取組の促進
		二酸化炭素以外の温室効果ガス排出削減の推進
		カーボンプライシングを活用した取組の推進
	温室効果ガス吸収源の拡大（緩和策）	森林の保全
		都市の緑化
		二酸化炭素固定化のための県産木材の長期的利用
		農地土壌炭素吸収源対策
		その他の吸収源に関する取組
	気候変動の影響への適応（適応策）	情報発信や普及啓発を通じた包括的な適応策の推進
		農林水産業に関する対策
		水環境・水資源に関する対策
		自然生態系に関する対策
		自然災害・沿岸域に関する対策
		健康に関する対策
		産業・経済活動・県民生活・都市生活に関する対策

柱	施策の方向性	
4 循環型社会の 推進 循環経済への移行と廃棄物等の適正処理	循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行	持続可能な生産・流通・消費活動の推進
		各種製品・素材のリサイクルの推進及びリサイクル製品の利用促進
		産学官民連携によるリサイクル技術の開発・実用化及び社会システムの構築
		地域の資源循環に向けた仕組みづくり
	廃棄物等の適正処理による環境負荷の低減	一般廃棄物の適正処理の推進
		海洋ごみに関する対策
		産業廃棄物の不適正処理の防止と適正処理の確保
		再生資源物の適正保管・適正処理の確保
	災害廃棄物対策の推進	災害廃棄物処理体制の整備、災害廃棄物処理に係る関係者間の連携の強化・人材育成
5 自然共生社会の推進 生物多様性の保全と回復・豊かな恵みの享受	生物多様性の保全と自然再興の推進	多様な生物の生息・生育の場として重要な地域等の保全
		野生生物の適切な保護と管理
		生物多様性の保全に関する普及啓発
		自然環境の保全活動への多様な主体の参加促進
		地球温暖化対策との連携
		環境影響評価制度の適切な運用
		生物多様性に配慮した公共工事の推進
		グリーンインフラ・Eco-DRR（生態系を活用した防災・減災）
	生物多様性の持続可能な利用	生物多様性に配慮した農林水産業の推進 里地里山里海の適切な利用と管理
6 健康で快適に暮らせる生活環境の保全 やすらぎあふれる空気・水・土・居住環境	統合的な対策	公害対策
		都市計画
	大気環境の保全	大気環境の常時監視体制の整備
		大気汚染防止対策
	水環境の保全	水環境の監視体制の整備
		水質保全対策
		豊かな海を目指した取組
	土壌環境の保全	土壌汚染対策法に基づく適切な管理
		農用地の土壌汚染対策
	化学物質等による環境・健康影響対策	化学物質の適正管理
		ダイオキシン類対策
		農薬の安全使用対策
	その他の生活環境の保全	騒音・振動・悪臭等対策
		放射線のモニタリング体制の整備
		熱中症対策

柱	施策の方向性	
7 国際環境協力の推進 県内を中心とした環境技術や相互協力による国を越えた環境問題の改善	環境技術・ノウハウを活用した国際協力の推進	国を越えた環境協力の推進
	民間及び国連機関と連携した国際環境協力の促進	県内環境関連企業の海外展開に対する支援
		国連ハビタット福岡本部との連携

2 推進体制

(1) 福岡県における総合的な計画推進

PDCAサイクルによる継続的な改善を図るため、庁内協議機関である「福岡県環境対策協議会」（会長：副知事、委員：各部長及び教育長）を活用し、全庁的な進捗状況・問題点等の共有を行い、計画の推進を図るとともに、必要に応じて施策の見直し・強化等を検討します。

(2) 県民、事業者、行政等、各主体との連携による計画推進

県民団体や事業者団体、行政（市長会、町村会、政令市）が参加する「福岡県環境県民会議」を活用し、各主体の活動テーマに反映させ、県民・事業者・市町村・本県が一体となって計画の推進を図ります。

(3) 地域連携による計画推進

県内市町村等と連携するとともに、本環境総合ビジョンや環境に関する優良事例等の情報発信を行います。また、市町村等に対しても、地域において様々な主体との連携や情報発信を促します。

さらに、本県の各保健福祉環境事務所に設置されている「地域環境協議会」を活用し、「地域づくり・人づくり」の施策を推進します。

(4) 広域連携による計画推進

大気汚染物質の移流や海岸漂着物対策等、県境や国境を越えた環境問題に対処するため、隣接する佐賀県や熊本県、大分県をはじめとした九州内各県その他関係自治体や他国自治体との連携、国への働きかけ等を行い、計画の推進を図ります。

3 進行管理

(1) 進捗状況の点検及び公表

指標の動向やその要因、施策の実施状況調査、さらに環境に関する県民意識調査を実施する等により点検を行い、計画の進捗状況について取りまとめ、福岡県環境対策協議会及び福岡県環境審議会に報告するとともに、環境白書により公表します。

(2) 環境総合ビジョン指標一覧

柱	指標項目	目標	現状
地域づくり ・人づくり	環境を保全する取組を実践している人の割合	基本的な環境保全の取組を一定以上実践する人の割合が 80%	基本的な環境保全の取組を一定以上実践する人の割合が 65%
		2031(令和 13)年度	2026(令和8)年度
	こどもエコクラブ登録団体数	330 クラブ	269 クラブ
		2031(令和 13)年度	2025(令和7)年度
グリーン化 ・グリーンイ ノベーション	環境講座・環境イベント等の開催数	2,000 件	1,752 件
		2031(令和 13)年度	2025(令和7)年度
	「エコ事業所」登録事業所数	3,270 事業所	2,670 事業所
		2031(令和 13)年度	2025(令和7)年度
	「エコファミリー」登録者数	39,104 人	21,104 人
		2031(令和 13)年度	2025(令和7)年度
	グリーン化(環境関連産業の育成・集積)関連		
	リサイクル技術の実用化件数	累計 62 件	累計 50 件
脱炭素社会 への移行		2031(令和 13)年度	2025(令和7)年度
	温室効果ガス排出量の削減率		
	省エネ関連		
	再生可能エネルギー導入・利用関連		
	吸収源関連		

柱	指標項目	目標	現状
循環型社会 の推進	一般廃棄物の出口側の循環利用率	26 %	21.3 %
		2030(令和 12)年度	2023(令和5)年度
	産業廃棄物の出口側の循環利用率	46 %	45.6 %
		2030(令和 12)年度	2023(令和5)年度
	食品ロス発生量の削減		
	清掃活動への参加者数		
自然共生 社会の推進	市町村における災害廃棄物に係る 教育・訓練の実施率	60 %	17 %
		2030(令和 12)年度	2024(令和6)年度
	生物多様性の保全、 自然再興関連		
健康で快適 に暮らせる 生活環境の 形成	生物多様性の持続可能な利用関 連		
	環境基準の達成率	環境基準達成率の 向上・達成維持を 図る	大気 (SPM、NO ₂ :100%) 水質 (BOD、COD:80.6%) DXN類 (大気、公共用水域水 質、公共用水域底質、地 下水、土壌:100%) 騒音 (航空機:73.8%、新幹 線:44.6%、自動車: 95.6%)
		2031(令和 13)年度	2024(令和6)年度
国際環境 協力の推進	本県が行う環境に係る国際協力・ 交流事業数	累計 152 件	累計 122 件
		2031(令和 13)年度	2025(令和7)年度